



2005年12月25日
No.83号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetlands Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実 方 TEL&FAX 042-583-6365
郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
団体会費 5000円 個人会費 3000円 JAWAN URL : <http://www.jawan.jp/>



ラムサール条約第9回締約国会議の閉会式。
子どもたちが参加し、大人たちに湿地保護のメッセージを伝えた。

| | |
|---------------------------------------|----|
| 【目次】 COP9からCOP10に向けて | |
| NGOとして何が求められているのか (浅野正富) | 2 |
| 「吉野川河口干潟」の危機的現状・課題・展望 | |
| 吉野川のシオマネキは開発を呼んでいるのではない (井口利枝子) | 5 |
| 三番瀬の保全をめぐる現状 (中山敏則) | 8 |
| 新舞子浜の保全とラムサール条約 (茂見定信) | 11 |
| 湿地再生は永遠のチャレンジである (伊藤よしの) | 12 |
| 韓国の干潟保護運動について (木原滋哉) | 14 |
| INFORMATION / 干潟を守る日2006参加団体募集 / 編集後記 | 16 |

COP9 から COP10 に向けて NGOとして何が求められているのか

浅野正富（日本湿地ネットワーク運営委員）

はじめに

JAWANは、2005年11月8日から15日まで、ウガンダの首都カンパラで開催されたラムサール条約第9回締約国会議（COP9）に、柏木実さん、小沢秀造さん、嶋田久夫さん、藤倉眞さん、そして私の5名の会員がオブザーバー参加しました。

会議の内容については、釧路公立大の小林聡史教授や柏木さんによる詳細な速報や報告がJAWANホームページ（<http://www.jawan.jp>）に掲載されていますので、ここでは、COP9の印象とCOP10に向けて私たちNGOに何が求められているのかということ、思いつくまま綴らせていただきます。

COP9での日本の湿地保全取り組みの紹介

日本は、公約としていた登録湿地をCOP7当時の11か所からCOP9までに22か所に倍増するという目標に対し、今回20か所追加して登録湿地33か所（COP8までの登録が13か所でした）と大幅に目標を上回る成果を挙げてCOP9に臨みました。11月10日に行われた日本政府主催の新登録地を紹介するサイドイベントでは、新たに20か所も登録され、それも様々な湿地タイプが含まれていると、ピーター・ブリッジウォーター条約事務局長からお褒めの言葉をいただき、外国の参加者の多くも「日本はよくやっている」という好印象を抱いていたようです。また、展示ブースでは経団連や北海道電力の展示も行われ、企業も積極的に湿地保全・再生に取り組んでいるというアピールが行われていました。ラムサール・センターの中村玲子さんのラムサール湿地保全賞受賞も、アジアに向けて湿地保全に取り組む日本というイメージの定着に大いに貢献したことでしょう。11月14日には

JAWANも、JAWAN運営委員の呉地正行さんが代表を務めている「日本雁を保護する会」と韓国のNGOのKFEMと一緒に「アジアモンスーン地帯の水田」というサイドイベントを開催して好評を博しました。

このように、湿地保全のために積極的な取り組みを行っていることを幅広く紹介することができた日本にとって、COP9はとても大きな成果があったと評価できるでしょう。

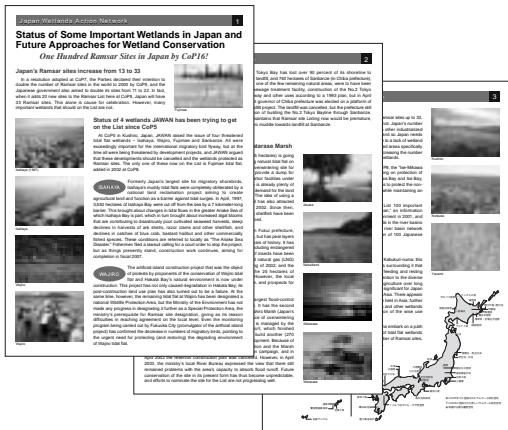
「何かが違う」という思い

しかし、COP9への日本からの参加者の中には、未登録地で登録を目指す地元の保全グループからの参加者は誰もいなかったのです。COP7では藤前や中池見、COP8では泡瀬と、開発を止めて何とかラムサール登録を目指したいという思いで地元の保全グループのメンバーがCOPに駆けつけて懸命に重要湿地の問題状況を訴えていた様子の再現はありませんでした。JAWANは、事前に用意したポスターや泡瀬や渡良瀬の写真を展示ブースに展示し、日本の重要湿地に関する問題状況の報告を行いました。それ以外にはCOP9に日本の問題状況は一切報告されませんでした。

湿地の保全の問題を討議する締約国会議にお



COP9でのJAWANの展示ブース



JAWANがCOP9で展示した3枚のポスター（B1サイズ）。JAWANホームページでPDFファイルで掲載していますので、ご覧ください。

いて、諫早や泡瀬その他の日本の重要湿地で様々な問題を抱えているところが全く話題にされることもなく、「日本はよくやっている」という評価だけが残ることについて、私は「何かが違う」と、違和感を抱かざるを得ませんでした。

今までNGOが果たしてきた役割

政府、自治体、企業、NGOが協働して湿地保全のための取り組みを進めていることを評価し、広報していくことはとても大事なことです。しかし、そればかりになってしまって、湿地関係者の多くが問題状況の存在を忘れてしまうようなことは、湿地の保全を進めるためには、決してあってはならないことです。1971年の採択以来、ラムサール条約とその締約国会議が大きな成果を挙げることができたのは、湿地保全に不十分な各国の現状に異議申し立てを続け、理想と現実のギャップを改善しようとして続けてきたNGOの存在があったからではないかと思えます。

締約国の政府代表に、自らの国の問題状況を積極的に明らかにすることや他国の状況をあからさまに批判することを期待することはとても難しいことでしょう。しかし、NGOであれば、自由に率直に問題状況を指摘することが可能ですし、良いものは良い、悪いものは悪いという価値評価を何の躊躇もなく表明することができるはず。このようなNGOの存在を前提とすることによって、ラムサール条約は発展してきたのではないのでしょうか。



セマングム干拓中止とCOP10招致をアピールする韓国NGO

COP9でのNGO

今回は、恒例だった本会議前のNGO会議が開催されず、各国NGOの参加人数もCOP8に比べ少なく、NGOのまとまった報告を聞くことのできる場が確保されていませんでした。なぜNGO会議が開催されなかったのかという原因については諸説あるようですが、結果的にNGOの発言の場が激減したこと自体はとても憂慮すべき問題です。

JAWANが展示をおこなった展示ブースについても、主催国ウガンダの地元NGOの多くが500ドルの参加費が高いからと参加を見合わせていたとのことで、折角ウガンダで開催したのに地元NGOのアピールの場を狭めてしまうような運営がされたことは非常に残念でした。

韓国も国を挙げてCOP10招致に取り組んだだけに、バレンシアのCOP8のときのような派手なデモンストレーションはなくなり、最終日にセマングム問題の横断幕を広げてのアピールはありましたが、セマングムを何が何でも保全しようという勢いは感じられませんでした（この原稿を書いている間の12月21日には、セマングム訴訟の控訴審判決があり、干拓事業計画の取消を求めている住民らの控訴が棄却されました）。

そのような状況の中で、日本も、未登録地で登録を目指す地元の保全グループからの参加者がなく、JAWANだけが日本の問題状況を報告していたのです。かろうじてJAWANの存在価値を示すことができましたが、JAWANと連携した各地の保全グループが数多くCOPに参加できるような働きかけができなかったことは、非常に心残りです。

COP10に向けたNGOの誓い

各地で様々な困難を抱えている保全グループ

がラムサールに期待し、そしてラムサールによって日本の湿地保全が進んでいくような仕組みを期待していた私たちにとって、この仕組みが別なものに変質していくか、より確かな仕組みにしていくことができるのか、まさに分岐点に立っているように思えます。

COP9に集まった各国のNGOは、NGOのアピールの場が十分確保できなかった危機感から、2008年韓国慶尚南道で開催が決まったCOP10に向けてNGO会議の準備をきちんとやっていると誓い合いました。

日本にとって、COP10は、15年ぶりのアジア開催、かつ、隣の韓国ということで、政府も、そしてこれから自然再生にシフトしていこうとする企業も強力な取り組みを進めていくと思われます。しかし、いくら政府や企業が頑張っても、草の根のNGOの声が反映されていかなければ、かならずや様々な問題を抱えた湿地の保全は後回しになり、湿地保全の取り組みは非常にいびつなものになってしまうでしょう。

日韓のNGO、そして世界のNGOがこの3年間どのように連携を進めてその声を湿地保全政策に反映させることができるのか。NGOにとっても正念場です。

JAWANはどのように取り組むべきか

そのような中で、サイドイベント「アジアモンスーン地帯の水田」でも大きくとり上げた蕪栗沼を中心に取り組まれている「ふゆみずたんぼ」は、これからのNGOの活動にひとつの展望を示すものと言えます。人工の湿地である水田が冬期湛水によって無農薬・無施肥での稲作が可能になり生物多様性の宝庫に変わっていくことを明らかにした「ふゆみずたんぼ」は、アジアモンスーン地帯に位置して日本と同じように稲作中心の韓国で開催されるCOP10においては大きな注目を浴びるでしょう。

全国の水田をふゆみずたんぼのように環境創造型の農法に変えていければ、私たちの一番身近にある湿地である水田を、かつてのように生物多様性の宝庫にすることができるのです。最近コウノトリを野性に戻そうと放鳥した豊岡市のコウノトリの舞う水田が近い将来条約登録されることも決して夢ではありません。

この蕪栗沼の画期的な試みが他の内陸湿地の保全運動にとっても大きな力となるように、内陸湿地の保全運動を連携させていく必要があるでしょう。そして、すでにCOP8で登録されている藤前干潟では、干潟の保全の取り組みから伊勢・三河湾流域ネットワークとしての保全・再生への取り組みに進化しつつあり、この藤前の成功が、いまだ登録されていない各地の重要干潟の保全、さらに流域全体の保全へと繋がるように、各地の重要干潟の保全グループの連携を強めていくことが求められます。

私たちは、ここで改めて、干潟の藤前、内陸湿地の蕪栗を既存登録湿地のひとつの理想のタイプとして、既存登録湿地とこれから登録されるべき重要湿地、さらに地域の身近な湿地をネットワークとして保全していくため、COP16までに登録湿地100か所をめざすJAWANの立場を明確にしていく必要があるのではないのでしょうか。

COP10へ向けた取り組みは、COP9が閉幕した、そのときからすでに始まっています。登録湿地を核に、全国の湿地がネットワークとしてきちんと保全された未来を実現するために、皆さん、この3年間大いに頑張ってください。

ラムサール特別カンパのお礼

COP9参加のための特別カンパありがとうございました。JAWAN通信82号でお知らせした皆様と合わせ、延べ51件39万2750円になりました。航空券代、大型ポスター作製費、展示用ブース代、および2週間の現地活動費として全額を支出いたしました。複数回ご寄付いただいた方もいらっしゃいます。皆様の暖かいご支援に対し厚く御礼申し上げます。

カンパをお寄せいただいた皆様（日付順、敬称略）

中丸素明、平井清治（2回目）、高田直俊、武藤桂子、高倉泰夫（2回目）、細川佳代子、山本英司、中丸素明（2回目）、島田美恵子、嶋田久夫、牛久の自然を守る会、井上美智子、中池見湿地トラスト、笹木智恵子、（NPO法人）ウェットランド中池見事務局有志、鈴木マギー、神谷 要、近森憲助、増本 亨、安部 斎（2回目）、三鶯創枝子、このほかに匿名希望の方

「吉野川河口干潟」の危機的現状・課題・展望

吉野川のシオマネキは開発を呼んでいるのではない

井口利枝子（とくしま自然観察の会世話人）

「こんなに美しい空と風があることを世界に誇りたい」と、多くの徳島人は誇ってきた。しかし今、吉野川河口域は開発の展示場となってしまった。

吉野川河口の景観の雄大さや自然環境の恵みを楽しむ幸せ。そして、無惨な姿を見なければならぬ、どうしようもない喪失感とそこに立ち会わなければならない不幸。その両方を経験することになってしまった私たちはおそろしとし、地団太ふんだり、悔し涙を流したり、何に対して、だれに対してなのか申し訳ない思いを募らせている。

奇跡の川といわれた吉野川河口はいま……
最悪のシナリオで開発がすすむ

ご承知のとおり、吉野川河口域500haは、「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」に日本で最初に参加しており、勝浦川河口とともに、環境省の「日本の重要湿地500」にも選定され、国際的に重要な湿地に挙げられている。わが国では最大級の規模をもつ吉野川の汽水域と河口干潟は、シオマネキなど多くの貴重生物の生息地であり、シギ・チドリなど160種を超える野鳥の餌場となっ

ている。河口と浅海域は豊かな沿岸漁場であり、良質の海苔やシジミを産してきた。県都の入り口にこれほどすばらしい自然環境や景観を保持しているところはない“奇跡の川”と誰もが誇ってきた。

現在吉野川河口干潟は主に3件の大型公共事業による攪乱の危機に曝されている。図に示すとおり、河口1.5kmのところ東環状大橋が建設されており、河口域の干潟や河道の空や空間への影響が心配されている。そして、高速道路（四国横断自動車道）が、河口入口を橋梁式で通過する臨海部ルートで計画され、政治的状況の変化により、着工を視野に入れた段階にある。さらに、河口入口右岸側のマリンピア沖州第二期工事は、高速道路のインターチェンジ用地として沖州海浜を埋め立てる計画である。RDB掲



吉野川河口風景



吉野川河口の開発計画



国土交通省の道路計画図



干潟観察会と東環状大橋建設



建設中の東環状大橋

載種であるリュスハンミョウを移植するミティゲーション措置として人工海浜がつけられるものの、二枚貝など多種多様な生物の豊かな生息地である干潟が完全に消滅する。これらの開発工事は、道路と港湾の複合形であるため、総合的な検討が行われることはなかった。計画の将来性も十分議論されたとは言い難い。隣接したところで同時進行する大型工事であるにもかかわらず、複合的な環境影響評価もなしに粛々と進んでおり、水面や空間の遮蔽による干潟環境や生態系への影響が心配されている。

吉野川河口の中央を通過する 東環状大橋建設は干潟生態系を 分断してしまう

東環状大橋（仮称）事業は、アセス対象外の事業とはいえ、吉野川の河川管理者である国土交通省との河川協議にもとづいて影響予測評価がおこなわれたが、「環境影響評価検討のあらまし（2003年8月徳島県）」に示されるように、動植物・生態系に関しては、すべて「影響は軽微である」「影響はきわめて小さい」「影響はほとんどない」という文言で結ばれていて、せっかく調査をしながら、非科学的であり前時代的な予測評価となっている。

その後、県内学識経験者による環境アドバイザー会議が設置されたが、環境影響予測について十分に審議されないまま、2003年12月には架橋工事が着工された。

さらに本年3月に、モニタリング手法を検討するために徳島大学への委託事業として「汽水域生態系モニタリング手法研究会」が立ち上げ

られたが、着工後2年間2億円という多くのエネルギーと費用を投じたモニタリング調査報告はどのように評価され審議されていくのか、吉野川河口の環境保全の要ともいべきモニタリング調査体制については極めて曖昧なままである。環境保全目標も明確にせずただモニタリング調査さえすればいいという姿勢そのものであり残念でならない。市民の意見が干潟保全に生かされる道は閉ざされているのが現状である。

緊急問題!! 四国横断自動車道の 沿岸部ルート建設は必要ない

日本道路公団が民営化され、10月1日に新会社が始まり、吉野川の河口を通過することになっている四国横断自動車道（徳島～小松島間）の整備方法が注目されている。つまり、西日本高速道路株式会社ならば建設費は完成後の通行料収入を原資とする借金で賄われ、国と県が負担する新直轄方式ならば税金でつくられる。今後3、4ヶ月の間で検討されることとなっている。

四国横断自動車道のルートのうち、吉野川河口～マリニピア沖洲～新町川河口～勝浦川河口までの臨海部を通過する橋梁式高速道路建設によって、多くの県民が愛してやまない吉野川河口の空間の広がりや景観、豊かな自然環境を著しく損なうことになる。

吉野川河口の北岸と南岸を結んで勝浦川周辺までの区間には、すでに東環状線事業（事業費1300億円）が進行中であり、接近したところに平行して計画されるこの高速道路ルート（事業費1603億円）は、明らかな二重投資であり、し



マリンピア沖洲埋立工事



マリンピア沖洲埋立工事

かも、国土交通省に設置した「道路事業評価手法検討委員会」において、このルートは費用対便益および採算性については最低のランクとして評価されている。私たちは、他の市民団体とともに、新たな高速道路を建設するのではなく、既存の道路や東環状線の有効活用を図るべきだと訴えているところである。

私たちができることを確実に
吉野川河口保全の目標をしっかりと
見極めていきたい

これまで私たちは、東環状大橋建設にかかわるモニタリングや河口保全に関して、関係各所に何度も何度も要望書を提出したり、慣れない折衝を繰り返してきた。また南港ウェットランドグループなどのサポートでシギ・チドリや底生生物など市民調査を定期的に行ってきた。しかし、河口域は法制度も管理区域も複雑であることから、河口の保全を総合的に考えて実行していくのは至難の技である。そのためその具体的な方法については迷路を手探り状態で進んでいくような気持ちになり、いい知恵もあまりうかんでこないが、以下のような活動を考えている。皆様からのアドバイスを期待したい。

1. 四国横断自動車道の臨海部ルートは、徳島の財産である吉野川の環境や景観に甚大な影響を与える。大幅な環境破壊をしてまで、無駄な投資をするのは環境、財政両面から大きな損失であり、臨海部ルートの橋梁式道路を整備する必要性はないと考える。“吉野川や徳島

の渚に高速道路はいらない”運動を広げることが緊急課題と思っている。

2. いま霞ヶ関の国土交通省では、全国の一級河川同様、吉野川の百年の計となるべき「河川整備基本方針」策定が進んでいる。さらに今後河川整備計画の策定にあたり、吉野川の汽水域の重要性を評価し、保全することを盛り込むこと、新河川法の精神に則り住民参加型のしくみづくりが実現されるよう積極的に具体的な提案をしていく。
3. 吉野川河口の価値を自然や文化などいろいろな面から正当に評価するために市民調査を継続し、しっかり記録に残す。あらためて河口の価値を調べながら保全活動を行なう。
4. 現在建設中の東環状大橋については、今後も市民としてしっかり見届けていく。

事業主である徳島県は、干潟部に橋脚を立てない環境配慮型設計工法を採用したと主張してきた。果たして、潮流、地形、底質や鳥の飛翔への影響はどうか、市民によるモニタリング調査を行う。

徳島県と河川管理者である国土交通省との間の河川協議は、様々な課題が積み残しになっており、河川協議そのものを形骸化させないように見守っていく。

市民参加型モニタリングのしくみづくりを継続して訴えていく。行政に委ねるだけでなく、専門知と地域知をあわせた市民検討委員会をつくり、河口干潟保全に生かすための活動をおこなう。

三番瀬の保全をめぐる現状

中山敏則（千葉県自然保護連合）

埋め立て計画の白紙撤回と円卓会議の発足

東京湾奥部に残された干潟・浅瀬「三番瀬」は、2001年9月に埋め立て計画が撤回された。撤回された101ヘクタール埋め立て計画の主な目的は、三番瀬に第二東京湾岸道路（第二湾岸道路）を通すことだった。

撤回したのは、2001年春の知事選で埋め立て計画の白紙撤回を掲げて当選した堂本暁子千葉県知事である。しかし、知事は、第二湾岸道路は積極推進の姿勢である。この道路は、陸上部分はほぼ9割が確保されている。しかし、三番瀬で中ぶらりんになっているため、三番瀬を通さないかぎり建設は不可能である。

浦安市の埋め立て地に確保されている道路用地は三番瀬の猫実川河口域（浦安に隣接する海域）につきあたるため、道路を通すためにはこの海域をなんとかする必要がある。そこで知事は、埋め立て計画をいったん白紙撤回したものの、新しい三番瀬計画を策定するため、2002年1月に三番瀬円卓会議を発足させた。

円卓会議は2年間ひらかれた。そこでの議論は、最初から最後まで、猫実川河口域の扱いをどうするかが焦点だった。海域に土砂を入れて大規模な人工干潟（砂浜）をつくるべきという提案がなんども持ちだされた。にもかかわらず、猫実川河口域の現地視察（見学）は一度もおこなわれなかった。一方、第二湾岸道路の問題は、知事の指示でいっさい議論がされなかった。

「三番瀬再生」をめぐる動き

円卓会議は、2004年1月に「三番瀬再生計画案」をまとめた。計画案には、猫実川河口域を保存することが盛り込まれた。これは、環境保護団体の代表委員や三番瀬保全団体、さらにはJAWANなど全国の環境保護団体が保全を強く訴えたからであった。

しかしながら、この海域につながる市川塩浜

2丁目地先で海に張り出す形の石積み傾斜護岸をつくり、その前面に人工砂浜をつくるのが「計画案」に盛り込まれた。

これは、多種多様な生き物が生息している浅瀬（浅海域）の一部をつぶすものであり、ひいては、猫実川河口域の大規模な人工砂浜化（埋め立てと同じ）につながる恐れのものである。そのため、三番瀬保全団体は強く反対した。パブリックコメント（意見公募）でも、反対意見が多数寄せられた。しかしながら、円卓会議はこれらの意見を無視した。

県は昨年（2004）12月、円卓会議の後継組織である「三番瀬再生会議」を発足させた。今年4月には、県が「三番瀬再生基本計画素案」を発表した。この素案には、猫実川河口域を保全するということが明記されていない。素案を審議した再生会議は、「猫実川河口域の評価や扱いは意見が分かれている」とし、県の素案をそのまま認めた。

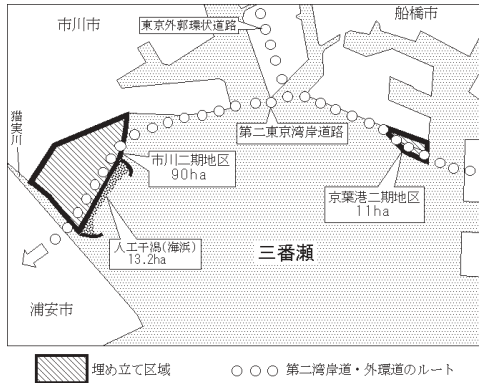
一方、県は、「再生会議」の別組織として、「三番瀬漁場再生検討委員会」を立ち上げた。この委員会は、「漁場再生」などのために猫実川河口域を人工干潟にすべきと主張している委員が10人中7人を占めている。埋め立てに反対している委員は一人もいない。

また、県が別に設置した「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」では、浅海域をつぶす形で石積み護岸を実験的につくるのが合意された。県は今後、関連事業として、石積み護岸の前に

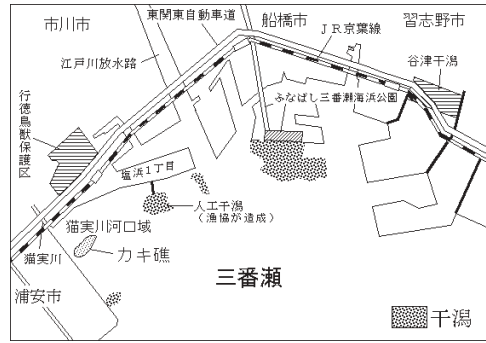


浦安の第二湾岸道路用地

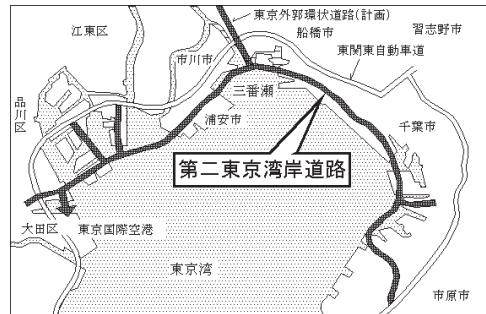
白紙撤回された埋め立て計画（101ha）



三番瀬の現況



第二東京湾岸道路の予定ルート



「干出域」（人工砂浜）をつくることなども今後検討するとしている。これらが「再生会議」でおおむね了承され、12月上旬にパブリックコメントにかけられる予定である。

他方で、かつて三番瀬埋め立てを推進していた地元市川市は、今年6月、猫実川河口域の人工海浜化構想をまとめ、広報紙で大々的に発表した。

7月には、首都圏8都県知事が連名で第二湾岸道路の整備を国に要望した。10月には、自民党の強い要請で県議会の中に「三番瀬問題特別委員会」が設置された。この委員会は、三番瀬再生や第二湾岸道路などの問題を検討することになっている。

「再生会議」などで議論されていること

今のところ、「三番瀬再生」の具体的な事業は市川塩浜護岸改修だけである。その事業計画をめぐり、再生会議や護岸検討委員会の会合が何回もひらかれている。貴重な浅瀬をつぶして石積み傾斜護岸をつくるのが三番瀬再生の“目玉”というのだから、「おいおい、正気かい」と言いたくなる。

議論の内容をみると、東京湾奥部に奇跡的に残された干潟・浅瀬をそのまま保存するという意見は“タブー”に近い状態である。11月17日の護岸検討委員会では、海をつぶしての石積み護岸をつくることにたいし、「千葉の干潟を守る会」の竹川未喜男委員だけが合意しなかった。竹川委員の主張はこうである。

円卓会議がまとめた「三番瀬再生計画案」には「海を狭めない」ということが明記されて

おり、これに反する。

浅瀬に生息している生物にどう影響をおよぼすのかという予測調査が不十分である。また、浅瀬をつぶすことの問題が十分に議論されないまま、石積み護岸をつくることだけが議論されている。

直立護岸が危険だというのなら、いまのまま短期間で改修すればよい。しかし、海をつぶし、しかも多額のカネを費やして石積み護岸をつくるという。そのため、2丁目護岸の改修だけで5年間かかる。他方で、崩壊危険性がいちばん高い塩浜1丁目の護岸は放置され、改修の対象外とされている。

竹川委員の主張は正論である。しかし、ただ一人合意しない竹川委員は、「なぜ合意しないのか」「合意すべきだ」などと、ほかの委員から激しく攻められた。環境派と目されている学者・専門家も、竹川委員に強い調子で合意をせまった。

それでも竹川委員が折れなかったため、「委員1名が合意事項を保留」ということで、11月25日の再生会議に諮問された。

この再生会議では、護岸改修にともなう「生



猫実川河口のカキ礁の観察会

物調査及び予測結果」も県が報告した。生き物がたくさん生息している浅瀬（浅海域）の一部をつぶして石積み護岸をつくるのだから、影響は大きい。県は、「護岸改修によるハビタット（生物の生育・生育場）への影響」について、こんな報告をした。

（１）直接的な影響

石積み傾斜護岸に改修されることにより、現在の直立護岸直下に成立している潮間帯生物のハビタットは喪失し、石積み傾斜堤上の潮間帯に置き換わる。護岸を建設する海域には、ウネナシトマガイなど、千葉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危ぐ種もたくさん生息している。したがって、石積み護岸をつくったあとに、ウネナシトマガイなどが再定着するかどうか今後の検討課題になる。

（２）間接的な影響

改修後の護岸形状が周辺域の地形や底質に影響を与えた場合、その場所に生育・生息する生物に影響がおよぶことが考えられる。

これはすごく重要な問題である。三番瀬の保全・再生にとって根幹となる問題といつてよい。ところが、再生会議では、この報告について議論がまったくされなかった。そして、石積み護岸改修がおおむね了承された。

これが、市民参加組織「三番瀬再生会議」の実態である。これについては、円卓会議や再生会議などを傍聴しつづけている人からこんな意見がだされている。

「三番瀬再生会議は、けっして三番瀬の自然や生態系を保護したり、良くしようとする会議ではない。はっきりいえば、三番瀬で行われる公

共土木工事について議論する場となっている」

「県は、市民運動（埋め立て反対運動）の高揚でいったん白紙撤回された埋め立て計画を、形をかえて遂行しようとしているのではない。円卓会議や再生会議は、市民運動を封じ込めたり、自然保護団体の妥協を引き出し、公共土木工事を進める手段に利用されている。これは、成田空港の2期工事を進めるために利用された成田空港円卓会議と同じだ」

三番瀬を守るために

以上の経過をみればわかるように、かつての埋め立て推進勢力は猫実川河口域の「埋め立て」（＝人工砂浜造成）をけっしてあきらめていない。その根底には、なんとしてでも第二湾岸道路を通したいという強い意向が働いていると推測される。

環境省は、三番瀬をラムサール条約登録の最有力候補地にあげていた。しかし、登録されなかったのは、登録されると第二湾岸道路をつくれなくなるという思惑があったからである。

猫実川河口域は、三番瀬のほかの環境条件には存在しない底生生物など、多種多様な生き物が生息している。アナジャコや絶滅危ぐ種もたくさんいる。ハゼなどの稚魚がたくさん泳ぎ回っており、稚魚の楽園ともなっている。約5000平方メートルの貴重なカキ礁も存在する。それほど、ここは生命力豊かな浅瀬である。生物多様性の観点からも、ここを保存することは重要である。

そんな大切な浅瀬をつぶして、石積み護岸をつくったり、人工海浜（人工干潟）をつくったりすることは、自然破壊でしかない。千葉の干潟を守る会、三番瀬を守る会、三番瀬を守る署名ネットワーク、千葉県自然保護連合などの団体は、「わずかに残された干潟・浅瀬をこれ以上つぶすな」などの要求を掲げて、さまざまとりくみを進めている。

三番瀬市民調査の会も、2002年春から猫実川河口域の調査を継続的におこなっており、この海域が“命はぐくむ海のゆりかご”であることを実証している。今年は、市民調査の会によるカキ礁調査を新聞やテレビ、週刊誌が大々的にとりあげ、大きな反響をまきおこした。

新舞子浜の保全とラムサール条約

茂見定信（播磨灘を守る会 / たつの市議会議員）

私は谷津干潟、藤前干潟、諫早干潟、ウトナイ湖、宮島沼など日本各地を訪問し、新舞子浜を保全し、「ラムサール条約」登録への道を探る旅をしています。住民運動を支えておられる方がたにお会いし、大変お世話になりながら多くを学びました。いつかは「新舞子浜と揖保川河口一帯」をぜひラムサール条約登録地にとの思いを募らせています。

* * *

新舞子浜は奇跡的に残った瀬戸内海唯一の自然海岸です。明石市の「舞子」に勝るとも劣らない景観のため「新舞子」と名付けられました。広さは約140ha。遠浅で、干潮時には美しい波紋の干潟が200mの幅で現れます。底生生物が豊富で、危急種のミサゴの飛来も見られる貴重な空間でもあります。春から夏は、播磨一円はもとより、京阪神からも潮干狩りや海水浴客を集めます。秋から冬は、渡り鳥の楽園と化し、干潟を撮影する写真愛好家が詰めかけます。

人びとが浜の異変に気付き始めたのは1970年

「浜の保全とラ条約登録への道」経緯

| 西暦 | 平成 | 月 | |
|------|----|-------|---|
| 1992 | 4 | 9 | 台風被害で、新舞子西浜の海の家が壊滅状態になる。9月議会で養浜事業を求める。 |
| 1995 | 7 | 1 | 播磨灘を守る会でラ条約登録を協議。 |
| | | 3・6・9 | 月議会でラ条約登録の一般質問。 |
| 1996 | 8 | 6 | 『町主催「ラ条約シンポ」の考えを聞く』一般質問を行うも「考えなし」の答弁。 |
| 1997 | 9 | 1 | 新舞子関係者が実行委をつくり「町民フォーラム」を開催。参加者100余名。 |
| | | 3 | 「みつの里構想」が策定され、ラ条約登録が新舞子浜保全（再生）構想で認知。ただし、「養浜事業、実施後に検討する」とされる。 |
| | | 12 | 第2回町民フォーラムに向けて「20人会議」設置。 |
| 1998 | 10 | 1 | 茂見が、環境庁小林課長に説明のため上京。翌9日谷津干潟へ行き、大浜さんの案内を受ける。「ラ条約登録地紀行」開始。 |
| 1999 | 11 | 11 | 町主導の「新舞子海岸整備促進委員会」発足。「播磨灘を守る会」青木代表、副議長として茂見も参画する。現在までに7回開かれる。 |
| 2005 | 17 | 3 | 「新舞子の将来構想を新市『たつの市』へどう継ぐか」を一般質問し、町長のラ条約登録についての意欲ある答弁を引き出す。 |



代頃からでしょうか。浜が黒く変色し、砂の量が減少してきました。西浜に減少傾向が強く、逆に東浜の富島川河口には変色した砂がヘドロ化して堆積するという状況です。砂が西から東へと移動したことがわかります。

砂の減少は揖保川上流の引原ダムが供給を止めたことと、潮流の変化により、他所へ移動したり海へ流入したのが原因と思われます。潮流変化は浜に隣接する姫路木材港の突堤と網干沖の埋め立てによるものであり、砂の変色は播磨灘北部の海水汚染と富島川の水質悪化によるものです。西浜の砂浜が痩せ衰えていった'91～'92年に壊滅的な台風被害に打ちのめされました。

以降、防災の観点から養浜の必要性や干潟保全、そして将来構想とラムサール条約登録が議論されてきました。「みつの里構想」や「新舞子海岸整備促進委員会」（国・県・町・地元関係者による）に期待がかけられましたが、漁業権問題で前進せず、また市町合併の状況変化が生じています。何はさておき市が動かないと前進しない。議員在任中に何をどう成すべきかと思う毎日です。



新舞子浜

湿地再生は永遠のチャレンジである

伊藤よしの(グループ・エコアイランド)

2005年1月、三番瀬などで開催されたシンポジウムでサンフランシスコ湾における湿地再生の経験について講演されたベイ博士は、スピーチでこう述べておられます。「湿地の再生はたとえよく計画され、成功した再生事業であっても、予期せぬ事態で予期せぬ方向へ向かう。科学者にとってもチャレンジであり続けるのだ。」ベイ博士のお話をポイントアウトすれば

1. サンフランシスコ湾の破壊、環境悪化を憂えた先見の明のある市民による保全のキャンペーン開始
2. 芸術家、政治家など影響力を持つ人々などの参加・協力を得、湿地保全のための数々の法律が整備されていく
3. 多数の科学者による「サンフランシスコ湾ハビタットゴールズ」の作成と、企業や行政、NGOらによるその利用
4. 事業許可獲得のためのミティゲーションとしての再生から、いったん破壊された湿地を取り戻すための大規模な再生事業の方向へということでしょう。

ベイ博士は、「ハビタットゴールズ」の重要性和公正な結果を期待してのインディペンデントな科学者による研究、しかもほかのグループの科学者がそれを検証するというシステムを紹介されました。

ハビタットゴールズは「こうしなさい」という規制的な面を目指して作られてはいません。多方面の調査に基づく指針集というところでしょうか。開発の計画を持つ企業も湾の管理主体も、保全や再生の提案をするNGOも非常にしばしばこのゴールズを参考にし、引用するそうです。

* * *

このサンフランシスコ湾の経験を、私たちはどう活かすことができるのでしょうか。

「多くの一般市民を納得させる提案ができるようになるために、NGOに何が必要かを考える」という宿題をかかえて、サンフランシスコ湾へ

行ってきました。結論からいうと宿題はまだ終わっていません。文化的・歴史的側面が大いに作用しており、算数のようにはいきません。しかし訪問先の人々や資料から得たヒントをいくつか書いておきたいと思います。

* * *

ホームステイさせていただいたのは92年の国際湿地シンポジウムで日本の湿地を訪問された元議員のエミリー・レンゼルさん宅です。フローレンスさんをはじめ環境団体が応援して市会議員に当選して、湿地保全に貢献し、現在は婦人団体の活動も行っていきます。たまたま地域の婦人の集まりを見学させていただきました。それは経済活動に関するもので、株を買い、活動費の捻出をはかるといったものだったようです。それぞれがお勧めの株の情報を持ち寄り、活発な議論検討が行われていました。パロアルト市は、ITに詳しい人にとっては憧れの地だそうです、ここでも移民が増え、マンションの建築ラッシュのように見受けられました。

カリフォルニアは自然災害が少ない(地震はあります)ので、アメリカ各地から移住してくる人も多らしく、住宅の値段は一番高いと聞きました。街づくりのお話などは何うチャンスがありませんでしたが、泊めていただいたお宅は古い農家をご自分で改築されたもので、市による歴史的な美しい建物として認定されているようでした(下写真参照)。

パロアルトにはエミリーさんの名前のついた湿地もあります、しかしなぜか訪問した際には案内板が取り去られていました。



エミリーさん宅



ラリビエ再生湿地の一部



ラリビエ夫妻

エミリーさん宅には女性議員候補らの選挙キャンペーンでちょうどお忙しいさなかに訪問して迷惑をおかけしましたが、ほんの一部とはいえ本当の手作り選挙キャンペーンを見ることができたのは幸いでした。女性たちが持ち寄りの食事をしながら会議し、あちこちに話をしに行き、手紙を出しているようでした。目先の利益で動かない、持続可能な社会の構築を目標とする政治家が増えてほしいものです。

* * *

日本でもNGOはいろいろなところに出かけます。JAWAN代表の辻淳夫さんの話ですが、鳥のための保全など理解しないという場所に出かけて、自らの経験を淡々と話されたところ、はじめは警戒されたようですが、しまいにはお互いを理解し合えたそうです。

話し合いは相手を説き伏せるためではなく、お互いを理解するためにもつというのはこのことでしょうか。このような取り組みは私たちにはまだ経験不足だといえるかもしれません。地域の環境の破壊を憂えた市民が活動をはじめたところまでは日本も同様です。そのあと、芸術家や政治家が同調し、力を発揮するこの点はどうでしょうか。一部は同じように思えます。

フローレンスさんが繰り返し言われるのは「人間の暮らしのためにも自然が必要である」ということです。そこでのくりがうまく説明できるかどうかは私たちの力量次第のような気がします。食物連鎖の頂点にいるということは連鎖に含まれているということであり、ほかの生き物におきている問題は人間の問題であることは明らかです。

一般的な人が理解・納得できるような提案ができるようになるには、幅広い地域の問題の理解にもとづく前向きで具体的な提案を準備する必要があります。広範囲なインディペンデントの科学者のデータがどれくらい利用できる

かも決め手になりそうです。

そういう意味でも、登録湿地となったあと、流域全体につながりを広げ、多方面の人々がかかわりあって活動をはじめている藤前（伊勢湾流域）や、たくさんの地域の人々がかかわって事業も実施しているアサザプロジェクトなどは参考になります。

* * *

サンフランシスコ湾では、さらに大規模な湿地再生に向けて市民や政府が協働しています。サンフランシスコ湾保全運動の英雄たちの中のお二人、ラリビエ夫妻も少し年齢を重ねておられるものの、まだまだ湿地の保全・再生に対してアンビシャスにチャレンジ中です。驚いたことの一つですが、このように湿地保全の英雄とたたえられる方でも、立派な事務所を持っているわけではなく、フローレンスさんの台所が事務所であり、ニュースレターはラリビエ氏が作ってこられています。お人柄でしょうか、NGO同士の争いなどとも無縁に感じられました。彼女の一声で政府の保護区の管理事務所が動くのも面白く思いました。再生湿地では侵入種との戦いもあります。また塩がたまった池のままの状態を好む種もあり、防災のための堤防も必要です。このような諸条件を、話し合いながらバランスの取れた計画にするためのシステムができています。

* * *

現存する湿地は保全が最優先、失ってしまった湿地はサンフランシスコ湾のように再生をするためのシステム作りが前提になります。

理想的な湿地再生も保全計画も最初から存在するのではなく、作り出すものであること、作ったとしてもうまくいくとは限らないことを覚悟しつつ活動を続け、協働のシステムを作り上げるのは私たち自身の課題です。

韓国の干潟保護運動について

木原滋哉（日本湿地ネットワーク会員）

先日11月にカンボジアで開催された「東・東南アジア河川監視ネットワーク」第3回総会のおりに、「韓国環境運動連合」と「水源開発問題全国連絡会」など日本の反ダム運動団体のあいだで、今後二国間の交流を深めていくことが合意された。ダム反対運動の領域でも「韓国環境運動連合」の活躍は目覚しく、日本側としては、韓国におけるダム反対運動の現状を知るだけでなく、多くの有給スタッフを擁し、多くの会員に支えられている韓国の環境運動から多くのことを学びたいという意向があった。

このたび日韓国際環境賞を受賞した日韓共同干潟調査団に参加したのは一度だけであったが、干潟保護運動の領域でも各地域の環境運動連合が大きな役割を果たしていることに驚いた。ちょっと古いデータだが、それでも、有給スタッフ70名、会員数7万名、年間財政規模25億ウォンという規模である。数回にわたる韓国訪問の機会を利用して、どのようにして環境運動連合のような強力な環境団体が形成されたのか、環境運動連合の存在は、韓国における干潟保護運動にどのような影響を与えているのか、調べてみた（日本の干潟保護運動との比較など詳細な調査報告は、近く発行される『日韓共同干潟調査報告書』に掲載予定）。

1. 民主化闘争から環境運動へ

韓国における環境運動は、民主主義を欠く権威主義体制の下で始まった。権威主義体制の下



日韓共同干潟調査団の日韓国際環境賞表彰式（11月8日）

では、公害が発生しても、被害者である住民による公害反対の声は無視され、かき消された。当時、民主化闘争の担い手にとって、権威主義体制を打倒するという民主化の課題は公害問題の解決につながるものであった。87年の「民主化宣言」以降、民主化が進行したが、環境問題がなかなか解決しない中で、反体制運動という色彩の強い運動は環境運動へと衣替えしていった。韓国環境運動連合も、民主化＝反公害運動という色彩の強かった80年代の「公害追放運動連合」を出発点として、93年に結成された組織である。

以上のような由来は、韓国環境運動連合の特徴を説明してくれる。まず、団体名に「環境」という文字が入っているが、韓国環境運動連合は、環境問題だけではなく、民主主義の問題に由来する平和問題、労働問題、女性問題、核問題など広範な争点を取り扱っている。また、環境問題といっても、反公害闘争を担っていたことから、学術的に価値のある自然環境の保全というよりも、公害によって脅かされた生活環境を重視する傾向が強い。

では、このような特徴を持つ韓国環境運動連合が大きく成長した理由は、どこにあるのだろうか。その理由は、民主化闘争に由来する以外にもいくつか考えられる。日本に住む私たちから見ると、金大中大統領や盧武鉉大統領が実現した背景に民主主義の深化があると考えがちである。しかし、韓国政治には、地域対立が根強く、例えば金大中大統領が実現したというのは、それまで開発の恩恵を得られなかった地域の代表が大統領になったという側面を持つ。したがって、政権交代は、従来開発が進められなかった地域で開発が進められることを意味した。要するに、地域対立を背景とする韓国政治では、政権が交代しても、開発主義という側面はなんら変わらないのであり、環境問題は政党政治には反映されず、それゆえに市民社会における環境運動に期待が集まったのである。



セマングムの状況を心配した市民たちが毎月第1土・日曜に行っている生態系調査を、韓国環境運動連合は2003年12月からずっと事務的に支え続けている。

2. 干潟保護運動への影響

強力な環境運動が存在していることから考えると、韓国では干潟保護運動にとって有利な状況であると予想される。始華（シファ）湖干拓計画が周辺に大きな影響を与えたことがわかり、干潟保全の問題が韓国でも大きく取り上げられるようになった。このように何か問題となったときに、強力な環境運動があれば、すぐさま多くの人材や資金を投入して取り組むことができるし、干潟保全を全国の争点としてアピールすることも容易である。セマングムへの集中した取り組みなどはその一例だろうと思う。私たちから見てうらやましいのは、この点である。

他方、韓国環境運動連合は「百貨店」と言われることがある。いろいろな問題に取り組んでいるが、人材や資金は限られているので、ひとつひとつの取り組み、例えば干潟や鳥の問題への取り組みが不十分になっていることが問題点として指摘されているのである。「百貨店」という用語は、学術研究書でも見かけるが、その用語を始めて聞いたのは、釜山の野鳥保護グループのメンバーからであった。韓国第2の都市・釜山にも、強力な韓国環境連合の組織が存在しているが、野鳥保護という「専門店」から見ると、「百貨店」である環境運動連合が鳥や干潟の保全問題に十分取り組んでいないという不満があるのだと、このときにはじめて知った。

このように韓国環境運動連合の干潟問題への取り組みには、メリットとデメリットがあるよ

うに思える。このデメリットを回避し、メリットを生かすために結成されたのが、「全国湿地保全連帯会議」である。この「湿地連帯」は、96年プリズベン（オーストラリア）で開催されたラムサール条約締約国会議への参加をきっかけとして、「湿地保全」に取り組んでいる「韓国環境運動連合」メンバーなどを中心として結成された。いわば湿地保全の「専門店」を目指すネットワークとして、湿地・干潟保全の環境運動の強化を目指している。

しかし、強力な「韓国環境運動連合」から完全に分離したのでは、かえって組織力を失うことになるので、「湿地連帯」は、「韓国環境運動連合」との関係を維持しながら、湿地保全という単一争点に取り組むというスタイルをとっている。

3. 日本への教訓

日本の干潟保護運動の歴史を振り返ると、71年に結成された「全国自然保護連合」という自然保護運動の「百貨店」から自立して干潟保護運動の「専門店」を作り上げてきた歴史でもある。75年夕川で干潟保護運動独自の「国際シンポジウム」を開催し、最終的には釧路でラムサール条約締約国会議が開催されるのをきっかけにして、「日本湿地ネットワーク」が結成された。

日本の場合、「百貨店」の「全国自然保護連合」はかつての勢いを維持していないのかも知れないが、誕生の際、母胎となった「日本自然保護協会」は、今日では調査・政策提言型NGOという特徴を持っている。日本には、「韓国環境運動連合」のような環境運動団体は存在しないので、同じ組織を求めるのではないものねだりであろう。「日本湿地ネットワーク」は、事務局機能が弱いなどの弱点が指摘されているが、事務局機能の強化とともに調査研究・政策提言能力を強化する努力が必要ではないか。他分野の環境団体などと協力・提携することが重要になる。日韓共同干潟調査でも、日本サイドの調査手法は、韓国サイドから注目されてきた。形は違うが、干潟保護という単一の活動を絞った干潟保護運動の強化、総合的な環境運動との提携・協力は、日韓ともに必要とされている。

モニタリングサイト交流会

JAWANでは2006年1月7日、モニタリングサイト1000シギチドリ類調査のための委員による「検討委員会」を開催します。翌8日には「モニタリングサイト交流会」として講演及び報告会を開催し、9日にはエクスカージョンとして藤前活動センターの見学、弥富野鳥園、木曾崎干拓地の現地視察を行う予定です。

日 時：2006年1月8日(日) 10:00～16:45

会 場：名古屋市「稲永ビジターセンター」
2階会議室

参加費：無料

主 催：日本湿地ネットワーク(JAWAN)
(財)世界自然保護基金ジャパン

懇 親 会：名古屋港イタリア村・コルサーレ
18:00～20:00 会費4000円

エクスカージョン

日 時：2006年1月9日(月) 9:00～16:00頃

集 合：名古屋市「藤前活動センター」9:00

視察場所：弥富野鳥園、木曾崎干拓地など

解 散：あおなみ線「野跡」駅 16:00頃

参加方法：事前に申し込みが必要

連絡先：JAWAN事務局・伊藤宛 048-845-7177
Eメール ito-itoh@s2.dion.ne.jp

田尻町ラムサールフェスティバル

日本雁を保護する会、NPO法人蕪栗ぬまっくくらぶ等では宮城県「蕪栗沼・周辺水田」のラムサール条約湿地登録を記念して「田尻町ラムサールフェスティバル」を開催します。「自然(蕪栗沼)に学び暮らし(田んぼ)を豊かに」をテーマに自然環境と共生する暮らしについて考えます。日本湿地ネットワークは協賛団体として、ラムサール登録地のネットワーク作りを考える分科会を開きます。

日 時：2006年2月3日(金)、4日(土)、5日(日)

場 所：メイン会場＝田尻町文化センター
エクスカージョン＝蕪栗沼、ふゆみずたんぼ水田

主 催：宮城県田尻町、田尻町教育委員会

主 管：田尻町ラムサールフェスティバル実行委員会

スケジュール概要：

2月3日(金) 13:00～17:30

歓迎セレモニー、講演会など

2月4日(土) 5:30～17:30

エクスカージョン、講演会など

2月5日(日) 5:30～12:45

エクスカージョン、パネルディスカッション、分科会など

干潟を守る日2006 Wetland Day in Japan 参加団体募集!!

1997年4月14日に行われた干拓事業による諫早湾の閉め切りは、豊かな干潟を消滅させ有明海の環境や漁業にも深刻な悪影響をもたらしました。このような自然破壊を繰り返さないために、JAWANでは4月14日を「干潟を守る日 Wetland Day in Japan」とする全国的な湿地保護キャンペーンを毎春開催しています。ただいま、このキャンペーンに参加して2006年4月から5月にかけて観察会、学習会、写真展、シンポジウムなど、湿地保護に関連したイベントを実施していただける団体を募集中です。

参加にあたっては、キャンペーンの運営費として1口6000円の参加費の納入をお願いします。事務局では全国のイベントを掲載したリーフレットを作成し、各団体に参加費1口当たりリーフレット300枚を

支給します。事務局ではリーフレットをマスコミやJAWAN会員などに配布するとともに、JAWANのホームページにイベント内容や参加団体の紹介コーナーを設けて情報発信を行います。

干潟だけでなく、湿原や湖沼などさまざまな湿地の保全をアピールするキャンペーンですので、内陸部の湿地の保護活動を行っている団体も、ぜひご参加ください。参加受付の締め切りは2月10日(金)となります。

以下の干潟を守る日事務局までご連絡をいただければ、詳しい参加要項、申込書をお送りします。

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-4 パレール目白205 JAWAN干潟を守る日事務局

TEL/FAX 03-3986-6490 E-mail jawan@jawan.jp



編 集 後 記

北海道野付湾では三角帆の打瀬船でシマエビ漁をする。乱獲を避けアマモをスクリーンで傷つけないためだ。漁協は山に35万本の木を植えた。人と自然の見事なかかわ

りがラムサール湿地登録を実現したのだらう。次号の発行は来年3月の予定です。皆さま良いお年を。(昌)

JAWANの新しいパンフレットを今回皆さまにお届けできることを幸せに思います。日本の登録湿地33ヶ所が載っているととても美しいパンフレットです。寒さが一段と厳しくなりました。皆さまご自愛ください。(恵)